

審議会等の会議結果報告書

【担当課】

都市計画課

会 議 の 名 称	第 2 回茅野市空家等対策協議会		
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 14 日（金） 15 時 00 分～16 時 00 分		
開 催 場 所	茅野市役所 7 階 705 会議室		
出 席 者	※出席委員等：今井会長、伊東委員、青井委員、矢崎委員、間島委員、石田委員、小池委員、金子委員、宮坂委員 ※市側出席者：黒澤都市建設部長、立石都市計画課長、五味住宅係長、岩崎住宅係主査、柿澤会計年度任用職員、松尾地域おこし協力隊員		
欠 席 者	石井委員		
公開・非公開の別	公開・非公開・一部非公開	傍 聴 者 の 数	1 名
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	○議事 1 開会 2 市長あいさつ 3 協議事項 （1）協議会の会議の公開について 【資料 1】 （2）令和 6 年度茅野市空家等対策事業について（報告） ・空き家なんでも相談会・ミニセミナー実績報告 【資料 2】 ・茅野市空き家対策促進事業補助金事業の実績報告 【資料 3】 ・第 1 回茅野市空き家物件見学ツアー実施報告 【資料 4】 ・茅野市空き家バンク開設報告 【資料 5】 ・管理不全空き家の今後の課題等について 【資料 6】 （3）令和 7 年度茅野市空家等対策事業取組計画について ・茅野市空家等対策促進事業補助金について 【資料 7】 ・茅野市空き家バンクの運営について 【資料 8】 ・空き家マッチング事業について 4 その他 ・任期満了に伴う次期委員の選出について 5 閉会 ○議事録 1 開会 本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 令和 6 年度第 2 回茅野市空家等対策協議会を開催いたします。 はじめに、本協議会の開催にあたり市長からご挨拶を申し上げます。		

今井市長	2 市長あいさつ 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、空家等対策協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から皆様方には、茅野市政にご理解ご協力賜りましてありがとうございます。 委員のみなさんには、約 2 年の任期をお勤めいただき、今月末でいったん任期が終了となり、退任される方、再任される方いらっしゃるわけですが、引き続き皆様方にはご協力をお願いしたいと思っています。 おかげさまで、空き家対策の方も、空き家バンク等が立ち上がり、また一步前進できたと思っております。また市民の皆さんも、空き家に対する安心とか、自分の持っている家屋をどうしていけばいいかということに対して、本当にみなさん方のおかげで関心を持ち始めてくれていると実感しているところです。 これからもっともっとそういった対策をしていかなくてはいけないんですけれども、これはただ単に空き家を何とかしようという話ではなくて、いわゆる地域創生という大きな括りの中の 1 つの事業だと我々は認識をしています。 茅野市は今、700 人ぐらいの方が毎年お亡くなりになります。そして、去年は 300 切りしましたが 300 人ぐらいの方が生まれてくるという形で、400 人ぐらい減少していく。その中で、自然増減じゃなく社会増減をどういうふうに、どれだけ増やしていくかということがすごくポイントになっています。 去年が、270 人ぐらい社会増減でいうと増えております。日本中そうなんですけれども、人口は減っていつてしまうんですけども、いろんな努力をすることによって、できるだけ急激に人が減るということを防ぎたいと我々は考えていて、その一翼を担っているのがこの空き家対策となります。ですので、我々としても重要な位置付けとして考えているところですので、今後ともよろしく願いいたします。 今日、実は内閣府から局長が来ておりまして、今もいらっしゃるんですけども、地方創生の関係でいろいろ茅野市の取り組みについて説明をしたり、意見交換をしているという状況ですが、そういった形で、実は国の方にもかなり茅野市の取り組みに注目していただいていますので、何卒よろしく願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。
事務局	3 協議事項 (1) 協議会の会議の公開について 本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本日出席いただいております委員さんは 8 名です。委員 9 名の半数以上の出席がありますので、茅野市空家等対策協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本協議会が成立していることといたします。 それでは、3 協議事項に移りますが、これからの進行につきましては、条例第 5 条により会長である今井市長お願いいたします。

会長	それでは条例に基づきまして私の方で進行役を務めさせていただきます。それでは1つ目の協議事項、協議会等の会議の公開について事務局、説明をお願いいたします。
事務局	この協議会は基本公開という形を取らせていただいております。会議内容は公開としますが、会議録のホームページの掲載につきましては、委員の名前を省略しまして、要旨を公表するという形でお願いしたいと思います。また、本日は、傍聴を希望する記者の方もいらっしゃると思いますので、傍聴を許可してよろしいかということで、併せてお伺いしたいと思います。説明は以上となります。
会長	ただいま説明がありました通り公開をするということで、ご了承いただけますでしょうか。異議なしと認め本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。 それでは2つ目、令和6年度茅野市空家等対策事業について、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局	・・・事務局が資料に基づき説明・・・
会長	令和6年度の事業についてご報告をさせていただきました。それでは本件についてご質問、ご意見ありましたらお願いをいたします
委員	質問です。先ほどご説明いただきました茅野市の空き家バンクの仕組みとお話なんですけれども、1点最後の方に業者さんが取り扱いのできないような訳あり物件の事由ということで、具体的にはどういうものが訳ありで、業者さんが扱えないのか、もし具体的に分かれば教えて欲しい。
事務局	老朽度が高いもの、それから立地的な部分で、接道がない、不人気な場所ですとか、また、相続登記が済んでいないものは、それを前提にしなければ業者さんの方も取り扱いができません。我々がマッチングをやっていくとなると、相続等も済ませた上でやっていく必要があります、空き家の相談も含めたような形で、例えばそれでもどうにか手放したいという方に対して、欲しい方があればマッチングしていくこともあるかと思います。
委員	結局情報提供というようなイメージですね。
事務局	そうですね。
会長	その他ございますでしょうか。2つ目の協議事項は以上とさせていただきます。 3つ目に移ります。令和7年度茅野市空家等対策事業取組計画について。事務局説明をお願いいたします。

事務局	・・・事務局が資料に基づき説明・・・
会長	令和7年度の事業の取組計画についての説明をいただきました。それでは質問ご意見がありましたらお願いいたします。
委員	16 ページの固定資産税納税通知書の封筒でのご案内について。これは非常にわかりやすいものなんだけれども、見た方は固定資産税の納税通知書の金額を見て『ああそうか』というだけでしっかり見てもらえないんじゃないかと思う。先ほど空き家バンクのチラシを公共施設に配布するお話もありましたが、公民館のようなところにポスターを貼ってもらうのはいかがか。
事務局	公共施設とかは当然なんです、可能ならば区単位の公民館にも、ポスター、チラシなども見てもらいたいので、やってみたいと思っております。
委員	広報ちのもボリュームがたくさんあるから、しっかりどこまで読んでもらえるかちょっと分からない。 公民館などは、高齢者でも行きやすいので、そこでいろいろ相談できればいいんじゃないかと思う。
事務局	今、区の負担軽減っていうことで、なるべく回覧物を減らして、広報ちのに掲載できるものは広報ちのにということで、結構ボリュームも増えてきて、実際なかなか見てもらえなかったりする。空き家のミニセミナーなども回覧でお知らせしたときの方が参加者も多かった。今回、広報ちので空き家ミニセミナーのお知らせを、一番裏面に結構大きくPRしたつもりだったが、実際ご参加いただく方が少なかったというのもあったので、区に負担にならないような形で、いかに広報できるか判断していきたいと思います。
委員	茅野市の公式LINEでは空き家バンクを開設しました、というのは配信しましたか？
事務局	空き家バンクについてはやっていないです。
委員	若い方でもどうしたらいいのか悩んでいる人もいると思うのでLINE配信は見ると思うので一応検討してみてはいかがか。
事務局	私たち市営住宅も担当しているが、市営住宅の募集も、前回初めてLINEで流してみたら、結構皆さんご覧になったようで、LINE 見てきたよという方もいらっしゃったので、ご高齢の方でも皆さん見ているというのを感じたので、すぐでもできることなのでやってみたいと思います。
会長	ただいまご説明した通りの形でまた来年度、事業を取り組んで参りました。

	いと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上で本日の協議事項すべて終了ということになりますが、全体を通して特にご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。
委員	空き家問題、そもそも壊れた空き家、困った空き家をどうしていくかという話でしたが、先ほど市長も言われたように、地域の活性化のために使うという動きが大変強くなってまいりました。そういった中で地域おこし協力隊などを活用して、皆さんの知恵を拝借しながらより活性化が進めばいいかと思います。 その中で、ちょっと増えた管理不全空き家、一昨年の12月に法改正がされて、いわゆる特定空き家にならないような予防も必要だということで、とんでもない特定空き家は茅野市では無いと伺っていますが、そうならない手前の管理不全空き家という制度ができたということで、今後、管理不全空き家にならないようにしたいと思いますが、特定空き家の命令までいかないようなところで防ぎたい、ということで今後、どうしていくかというのも検討課題になろうかと思います。
会長	ありがとうございます。以上で本日の協議事項終了とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。
	4 その他 任期満了に伴う次期委員の選出について
事務局	すでに皆様の方には送らせていただいたと思いますが、ここで2年の任期が終了になります。来年度からまた新しい任期となりますが、我々の方ですでにご意向を確認させていただいて、継続の方、それから入れ替わる方もいらっしゃると思いますが、本当にありがとうございました。
事務局	今回の協議会は令和7年9月頃をめどに開催をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは最後ですが、今月の末をもって、退任される方、一言ずつ感想などをいただければと思います。
委員	・・・各委員より退任のあいさつ・・・
事務局	ありがとうございました。その他の委員のみなさんは再任ということで来年度からまたよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本年度第2回茅野市空家等対策協議会を終了いたします。ありがとうございました。 (15時50分終了)